

野生鳥獣による農作物被害状況等について

〔令和3年7月2日
農業技術課〕

1 要旨

令和2年度における野生鳥獣による農作物被害状況の調査を市町に対して行い、その結果を取りまとめたので報告する。

2 概要

(1) 調査内容

鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積、被害量、被害金額を市町単位で集計する。

(2) 調査期間

令和2年4月～令和3年3月

(3) 調査結果

(単位：百万円, 頭, %)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
								前年度比
農作物被害総額	473	413	397	408	389	476	513	108
イノシシ	307	298	289	302	286	354	358	101
シカ	50	42	35	33	42	44	53	120
サル	12	8	11	8	7	5	10	200
その他獣類	11	9	9	12	9	12	16	133
鳥類	93	56	53	52	45	61	76	125
イノシシ有害捕獲頭数	17,966	17,124	19,296	17,917	19,387	20,567	集計中	
シカ有害捕獲頭数	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	集計中	

*端数調整により合計が一致しない場合がある

(4) 課題分析

市町毎に被害状況は異なるが、被害額増加の主な要因として、次の点が考えられる。

- ・ ニホンジカの生息地域の急速な拡大
- ・ 渡り鳥の飛来量の一時的な増加（特にヒヨドリ）
- ・ 平成30年7月豪雨災害の復旧工事に伴う被害防止柵等の破損修復の遅延

3 今後の取組

○ 「集落等実態調査」による問題の明確化

県内約1,200余りの集落の被害状況や現在行っている対策の内容を把握し、分析する中で課題のある集落の抽出と問題の明確化を図る。また、調査結果に基づいて、市町が集落に適した対策を検討できるよう支援する。

○ 「鳥獣被害対策プログラム」に基づく市町と県の連携

市町は「鳥獣被害対策プログラム」を作成し、課題のある集落への具体的な対策に取り組む。市町毎に課題が異なるため、県が4つの支援メニュー（①市町担当者の養成、②集落における農業者リーダーの養成、③モデル集落等の活動、④新技術の導入実証）を示し、市町単独では難しい取組に対して支援する。

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業による支援

市町等が行う箱わな等の捕獲機材導入、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲活動、捕獲技術向上やICT関連の新技術に関する研修会の開催等を支援する。